

2024年(令和6年)

1月1日 月曜日
月4回金曜日発行

首都圏

やまなしあぐりゼミナール研修



山梨県 切れ目のない支援制度

就農、スタートからゴールまで

【山梨】県庁所在地の年間日照時間が日本一の山梨県。昼夜の寒暖差も大きいことから食味の良いモモ、スモモ、ブドウの生産量は40年以上日本一を堅持している。

制度の紹介や先輩就農者の体験談が聞けるオンライン座談会を実施。関係機関での就農相談も随時受け付けている。

どの雇用就農をめざす県立農林大学校の職業訓練農業科や50歳以上の就農希望者を対象とした「シニア世代就農促進事業」などを設けている。

機械化が進む作物や野菜とは異なり、果樹栽培は人の手による作業が多い。そのため、県では山梨農業の発展に向け、就農希望者のニーズに応じた切れ目のない支援を行っている。就農の入り口では、山梨の農業を知ってもらうため「マイナビ農業」に特設サイトを設けるとともに、就農支援

は、県立農林大学校で基本的な技術を学ぶ「就農トレーニング塾」やベテラン農家・農業法人のもとで実際の作業を体験する「チャレンジ農業体験」制度を設けている。

就農に向けた研修では、先進農家での技術研修と経営管理などの講義を組み合わせた「やまなしあぐりゼミナール研修」を実施。農業法人など事業に関する問い合わせは、県担い手・農地対策課(055・223・1621)まで。

「就農」に向けた研修では、先進農家での技術研修と経営管理などの講義を組み合わせた「やまなしあぐりゼミナール研修」を実施。農業法人など事業に関する問い合わせは、県担い手・農地対策課(055・223・1621)まで。

「就農」に向けた研修では、先進農家での技術研修と経営管理などの講義を組み合わせた「やまなしあぐりゼミナール研修」を実施。農業法人など事業に関する問い合わせは、県担い手・農地対策課(055・223・1621)まで。

「就農」に向けた研修では、先進農家での技術研修と経営管理などの講義を組み合わせた「やまなしあぐりゼミナール研修」を実施。農業法人など事業に関する問い合わせは、県担い手・農地対策課(055・223・1621)まで。